

## 1. 経営計画策定の考え方

社会福祉法人台東区社会福祉事業団（以下「事業団」といいます。）は、昭和61年の設立以来、特別養護老人ホームや児童館などの管理運営を台東区から受託するとともに、30年以上にわたる経験と豊富な人材を活かして多様な事業を展開し、区と一体となって区民福祉の向上に努め、高齢者福祉サービスと子育て支援の中核的な役割を担ってきました。

この間、区立施設の新設、廃止等により、運営施設や実施事業に様々な変動があり、直近では、児童館に併設していないこどもクラブの運営事業者が、順次、他の民間事業者に変更されたほか、特別養護老人ホーム浅草等の指定管理者が、令和6年度より他の事業者に変更されます。一方で事業団は、令和6年度に新設される竜泉福祉センター並びに（仮称）特別養護老人ホーム竜泉及び（仮称）りゅうせん高齢者在宅サービスセンターの指定管理者候補者となっています。

この様な状況の中、令和5年3月に台東区は「台東区社会福祉事業団が担う今後の役割」を公表しました。これを受け、事業団が担うべき役割や事業団が置かれた立場、今後の社会情勢等を踏まえ、「経営計画」を策定し、事業団のこれからの自律的・安定的経営の羅針盤とします。

この計画は、区民福祉のより一層の向上に資するため、区民や利用者に係る情勢の変化に迅速かつ適切に対応することとし、適宜見直しを行っていきます。

## 2. 計画の位置付け及び計画期間

### (1) 計画の位置付け

本計画は、自律的・安定的な経営の実現を図るため、中期的な観点から今後の方向性や目標について、事業団の視点から整理した計画です。

### (2) 計画期間

上記の位置付けを踏まえ、本計画の計画期間は、以下のとおりとします。

計画期間 令和6年度から令和10年度までの5か年

なお、計画期間中に指定管理者の指定期間が終了する施設については、引き続き、指定管理者として指定されることを前提として、計画を策定します。

### 3. 理念及び方針

#### (1) 法人の理念

- 利用者の意向を尊重して多様な福祉サービスを提供します。それにより、子供たちが心身ともに健やかに成長することや、高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を送ることを支援します。
- 区が設立した社会福祉法人として、行政サービスの一翼を担い、区と一体となって区民福祉の向上に寄与するとともに、柔軟迅速な対応によりセーフティネットの役割を果たします。
- 社会福祉法人として、組織体制の強化及び透明性の確保、経営の健全化を図るとともに、社会環境の変化に伴い多様化する福祉ニーズに迅速かつ的確に対応していきます。

#### (2) 経営の基本方針

##### ア 安心・安全な施設・事業運営

- 利用者本位のサービス提供  
利用者及び家族のニーズを的確に把握し、利用者本位のサービスを提供します。
- 事故、感染症、災害等の対応  
事故、感染症、災害等の発生時は、各種マニュアル及びBCP（業務継続計画）に沿った対応を行います。  
また、平常時から、施設・設備の安全点検等の日常的な予防策の徹底を図り、様々な状況を想定した実践的訓練を行うとともに、ヒヤリハット事案の収集、分析、情報共有等により事故防止の組織的な取組みを進めます。

##### イ 法人経営の基盤強化

- 適切な法人運営  
法令等に則った法人運営、公平・公正な事務執行、情報公開等による透明性の確保等により、区が設立した社会福祉法人としての適切な運営を行います。
- 効果的・効率的な法人・施設運営  
収益と費用のバランスを図るため、介護報酬等の収入確保、業務執行方法の見直し等による経費節減、介護ロボットを含むICT機器の導入等により、財務状況の改善を図り、効果的・効率的な運営体制を構築します。
- 人事給与制度の運用  
各職員がモチベーションを保ちながら能力を最大限発揮でき、安全かつ効果的・効率的な施設運営に資する人事給与制度を構築し、適切に運用します。

**ウ 職員の確保・定着・育成**（詳細は後掲「5. 職員採用・育成計画」参照）

- 採用活動
- 職員の定着・離職防止
- 職員の育成

**エ 多様な福祉ニーズへの対応**

- セーフティネットとしての役割  
事業団がこれまで培ってきた知見や経験に加え、その規模も活かし、多様化する福祉ニーズに的確に対応するセーフティネットとしての役割を果たします。
- 法人間連携の強化  
他の介護サービスや児童福祉サービスの提供事業者との連携を強化することにより、福祉サービスの充実及び福祉人材の確保・育成・定着を図ります。

## 4. 経営計画

### (1) 法人本部

#### ア 運営体制

法人本部である事務局に総務課及び児童課を置き、法人運営及び施設運営の統括管理を行うほか、今後の大規模特養の運営開始も踏まえた組織体制の見直し等により法人経営の基盤強化を図ります。

#### イ 台東区との連携

区民に利用者本位のサービスを提供していくためには、福祉行政を司る台東区との連携が不可欠です。区立施設の指定管理者としての運営に加えて、介護サービス人材確保事業や介護保険認定調査等の事業を受託し、台東区と一体となって区民福祉の向上に努めます。

#### ウ 法人間連携

台東区社会福祉協議会や台東つばさ福祉会等の区内の社会福祉法人に加えて、介護サービスや児童福祉サービスの提供事業者との連携を強化することにより、福祉サービスの充実及び福祉人材の確保・育成・定着を図ります。

### (2) 児童福祉施設

#### ア 運営方針

- 子供達の豊かな生活と成長の支援  
様々な遊びや体験を通して、子供達の豊かな生活と成長を支援するとともに、子供達の権利や自由を大切に、子育て・子育て支援のネットワークづくりを支援します。
- 児童館・こどもクラブの一体的運営  
こどもクラブを併設する児童館にあっては、施設・設備の共有化により、効果的・効率的な施設運営を図ります。

#### イ 児童館

##### [ 運営施設 ]

施設名	
千束児童館	松が谷児童館
玉姫児童館	今戸児童館
台東児童館	寿児童館
池之端児童館	谷中児童館

## 〔 経営計画 〕

### ○ 遊び場、居場所、自主活動・仲間づくりの場の提供及び自立支援

0歳から18歳までの子供達が自由に来館し、日常的な遊びや行事などの活動を行う中で、子供達の居場所を確保し、豊かな生活と成長を支援します。

また、館運営の手伝い、自ら企画・参画する行事等を通じて、異年齢の交流、仲間づくりに加えて、自主性・主体性を育むよう援助します。

さらに、「ランドセル来館」及び「中高生タイム」の実施により、必要とする子供達の居場所を確保します。

### ○ 地域のネットワークを活かした活動の展開

児童館だよりの発行やメールマガジン、SNS等の活用による活動情報の発信に加えて、地域懇談会やボランティア関係活動等の実施により地域との交流・連携を図ります。また、「下町こどもまつり」、「作品展」等の8館合同行事により、台東区全域に渡って合同活動を展開し、地域とのつながりを深めます。

### ○ 乳幼児・親子向け活動の充実

子育て支援の一環として、「幼児・園児タイム」及び「幼児・園児向け活動」を実施します。

また、「ミニ幼児タイム」や「出前幼児タイム」等により、さらに多くの親子が参加できるよう工夫して実施します。



## ウ こどもクラブ

### 〔 運営施設 〕

施設名	併設児童館
千束こどもクラブ	千束児童館
池之端こどもクラブ	池之端児童館
松が谷こどもクラブ	松が谷児童館
今戸こどもクラブ	今戸児童館
寿こどもクラブ・寿第2こどもクラブ	寿児童館
谷中こどもクラブ	谷中児童館

### 〔 経営計画 〕

- 子供達が安心して過ごすことができる「生活の場」の提供及び健全育成支援

放課後、学校休業日に保護者の就労等により家庭での見守りが困難な小学生が、安全で安心して過ごせる「生活の場」を提供します。

職員が子供達と生活時間を共有するなかで、発達段階や一人ひとりの状態にも配慮しながら、集団生活を通して健全な育成を支援します。

また、学校や保護者とも連携を図り、子供達に関する情報共有に努めます。



- 障害児・医療的ケア児への支援

これまでと同様に障害児童の受入れを進めるとともに、令和4年度に区教育委員会が策定した「区立学校等における医療的ケア児への支援に関する基本方針」に基づき、児童の状況等に応じた適切な支援を行います。

- 虐待や不登校への対応等に係る知識等の普及〔新規〕

虐待や不登校などの様々な事情を持つ子供達への対応については、これまでも子ども家庭支援センターや学校、主任児童委員を含めた関係団体と連携しながら、適切に見守り支援を行ってきました。その経験を活かして、区内の全てのこどもクラブにおいてもより良い保育が提供されるよう、台東区と連携し、他の運営事業者と事例研究を行う等、知識・技術の普及を図ります。

### (3) 高齢者福祉施設

#### ア 運営方針

- 地域の高齢者が安心して暮らし続けられるための介護、相談支援等の実践  
事業団がこれまで長年に渡り積み上げてきた運営実績と豊富な人材を活かした介護、相談支援等の実践により、広く区民や事業者を視野に入れたサービスや取組みを推進します。
- 共生型のサービスの実施  
障害のある高齢者への対応や、障害者ショートステイを実施するなど、高齢者及び障害者に対応した共生型のサービスを先導的に実施します。
- 各施設・事業の機能を最大限発揮するための効果的・効率的な運営
  - ・各事業所の業務内容や業務量に応じた適切な人員配置を行うとともに、職員の資格取得促進を図ることで専門性を高めます。
  - ・介護保険事業所においては、利用者の健康管理の徹底による入院予防や居宅介護支援事業所等への営業活動の強化により利用率の向上を目指すとともに、介護報酬の適切な加算算定を行うことで、収入の確保を図ります。
  - ・介護現場において普及が進む介護ロボットやICT機器の導入を進め、介護サービスの質の向上及び職員の負担軽減を推進します。
  - ・給食調理業務、送迎車運転業務等について、業務内容、経費、安全性及び確実性等を比較衡量のうえ、外部委託、直接運営等の運営方法を適切に選択します。
  - ・大規模特養である（仮称）特別養護老人ホーム竜泉にあっては、指定管理料に依存しない財務状況を実現します。
- 虐待防止の取組み及び認知症ケアの専門性向上
  - ・職員研修の実施等による組織的な虐待防止の取組みに加え、身体拘束は虐待行為と捉え、身体拘束等をしないケアを実践します。
  - ・認知症ケア専門の外部講師による研修実施や東京都認知症介護研修の受講及び精神科医との連携により、職員の認知症ケアに関する専門性の向上を図ります。
- 介護報酬改定への対応  
介護報酬は3年に一度改定されており、この計画期間においては、令和6年度及び令和9年度に改定が予定されています。改定にあたっては、その趣旨及び内容を的確に捉えて、必要な対応を行うことで適切に加算を算定し、介護報酬の確保を図ります。



## イ 特別養護老人ホーム

### 〔 運営施設 〕

施設名	定員(うち短期入所)	備考
特別養護老人ホーム谷中	56名(6名)	
特別養護老人ホーム三ノ輪	67名(4名)	令和7年3月終了予定
特別養護老人ホーム千束	31名(2名)	令和7年3月終了予定
(仮称)特別養護老人ホーム竜泉	176名(空床のみ)	令和7年3月開始予定

### 〔 経営計画 〕

#### ○ 個人の尊厳の保持及び個別ケアの実践

- ・本人の意思を尊重した「生活の質に目を向けたケア」を実践し「安全、安心かつ快適な生活」を提供することを基本とします。
- ・それぞれの生活リズムや自然な生活欲求に寄り添って対応する「寄り添うケア」を実践するとともに、ユニット型個室の特別養護老人ホームにおいては、固定された職員配置による「ユニットケア」を実践します。



#### ○ 健康管理、機能訓練、栄養ケアマネジメント等による生活の質の向上

- ・配置医の回診等により入居者一人ひとりの健康管理を行うほか、看護・介護が緊密に連携することで疾病の予防と早期発見に努めます。
- ・機能訓練指導員を中心として関連職種が連携した機能訓練を実施し、一人ひとりの心身機能の維持を図り、入居者の日常生活の自立を支援します。
- ・栄養ケアマネジメントにより入居者の栄養状態を把握し、関連職種の協働による一人ひとりの状態に応じた栄養管理の下で、楽しく美味しい食事を提供します。また、咀嚼や嚥下機能及び摂食環境について関連職種でアセスメントし、一人ひとりの状態に合った質の高い食事ケアを提供します。

#### ○ 措置入所、緊急ショートステイの対応

地域住民の緊急事態である措置入所や緊急ショートステイの要請に対しては、入居者の安全に配慮した上で、関連職種が連携し、迅速な受入体制を整えます。



- 医療的ケアを必要とする入居者、看取りへの対応
  - ・ 医療的ケアを必要とする入居希望者が増えている状況を踏まえ、配置医等とも連携した上で、認定特定行為業務従事者の計画的な増員等により、ニーズに応えます。
  - ・ 入居者及び家族の要望がある場合は、配置医等と連携し、看取り介護を実践します。

- 共生型のサービスの実施〔新規〕  
 (仮称) 特別養護老人ホーム竜泉において、障害のある高齢者を積極的に受け入れるとともに、ユニット型個室の空床を利用して、障害者総合支援法に規定する短期入所サービスを実施します。



- 災害時における二次避難所の対応  
 大規模震災等発生時において二次避難所として開設された場合は、区と連携を図り適切に対応するとともに、平常時から様々な状況を想定した実践的な訓練を実施します。

## ウ 通所介護

〔 運営施設 〕

施設名	区分	定員	備考
やなか高齢者在宅サービスセンター	一般	35	
うえの高齢者在宅サービスセンター	一般	30	
みのわ高齢者在宅サービスセンター	一般	30	令和7年2月終了予定
	認知	12	令和7年2月終了予定
たなかデイホーム	一般	15	令和7年2月終了予定
せんぞくデイホーム	認知	12	令和7年2月終了予定
(仮称) りゅうせん高齢者在宅サービスセンター	認知	24	令和7年3月開始予定 定員12人×2単位

〔 経営計画 〕

○ 魅力的なプログラムの提供

- ・利用者本人に加えて、家族やケアマネジャーの声を聴くことで、ニーズを的確に捉えたプログラムを提供し、選ばれる事業所を目指します。
- ・特にニーズの高い入浴サービスについては、受入枠の拡大等によりできるだけ多くの利用希望に応えます。

○ 心身機能の維持・改善

機能訓練指導員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師等）の個別機能訓練により心身機能の維持及び改善を図ります。



○ 利用者の健康保持

栄養バランスの取れた美味しい食事を提供し、利用者の栄養状態の維持・改善を図るとともに、口腔ケアの実施により、咀嚼機能や嚥下機能の維持・改善を図ります。

○ 認知症ケア

「パーソン・センタード・ケア」という概念を目標に掲げ、その人らしさを尊重した過ごし方をお手伝いし、より家庭的な雰囲気演出します。

Ⅰ 訪問介護

〔 運営施設 〕

施設名	備考
みのわホームヘルプステーション	令和6年4月 あさくさホームヘルプステーションと統合 令和7年4月（仮称）特別養護老人ホーム竜泉に移転予定

〔 経営計画 〕

○ 自立支援・重度化防止を念頭においた介護による365日サービスの提供

住み慣れた地域での生活を支えるため、自立支援・重度化防止の理念の下、利用者のニーズに沿った訪問介護計画を作成し、多様なニーズに応えられるよう365日のサービスを提供します。

○ 地域の福祉ニーズへの対応

介護保険制度によるサービス提供に加えて、台東区から、高齢者住宅生活援助員業務（LSA）や子育て支援関連のホームヘルプ事業を受託し、地域福祉の向上に寄与します。

## オ 居宅介護支援事業

### 〔 運営施設 〕

施設名	備考
ケアマネジメントセンターやなか	
ケアマネジメントセンターみのわ	令和6年4月ケアマネジメントセンターあさくさと統合 令和7年4月(仮称)特別養護老人ホーム竜泉に移転予定

### 〔 経営計画 〕

#### ○ 利用者本位のケアマネジメントの実践

利用者及び家族との面接により身体状況や生活状況、利用ニーズを的確に把握した上でケアプランを作成し、サービス利用状況のモニタリングやサービス担当者会議等による検証を通じて、適切なケアマネジメントを実践します。

#### ○ 要介護認定調査の実施

法人本部と連携し、台東区から介護保険の要介護認定調査を受託する中で、指定市町村事務受託法人として、新規要介護(要支援)認定調査にも対応します。

## カ 地域包括支援センター

### 〔 運営施設 〕

施設名	備考
やなか地域包括支援センター	
みのわ地域包括支援センター	令和7年4月(仮称)特別養護老人ホーム竜泉に移転予定

### 〔 経営計画 〕

#### ○ 利用者本位の介護予防ケアマネジメントの実践

利用者及び家族との面接により身体状況や生活状況、利用ニーズを的確に把握した上で介護予防ケアプランを作成し、サービス利用状況のモニタリングやサービス担当者会議等による検証を通じて、適切な介護予防ケアマネジメントを実践します。

#### ○ 総合相談支援の実施

- ・高齢者やその家族、地域から寄せられる様々な相談に対して、実態把握や情報収集、関係機関との連携等により各種サービスの提供や支援につなげるほか、継続的な見守りを行います。
- ・介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティアなどの地域の様々な関係者とネットワークを構築し、高齢者が安心・安全に生活を続けられるよう見守り体制を整えます。

○ 認知症総合支援事業の推進

認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの開催、認知症初期集中支援推進事業の展開及び若年性認知症への取組み等により、認知症の方及びその家族への支援を行います。

**キ 老人福祉センター・老人福祉館**

〔 運営施設 〕

施設名	備考
老人福祉センター	
かがやき長寿ひろば入谷事業	入谷区民館を活用した出張型事業
橋場老人福祉館	
三筋老人福祉館	

〔 経営計画 〕

○ 介護予防事業の実施

高齢者の健康や身体の機能を総合的・持続的に維持向上させていくため、各拠点において、日常生活における運動機能や口腔機能の向上などを目指す様々なプログラムによる介護予防事業を実施します。

○ 高齢者の社会参加の促進

- ・高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、趣味や教養を高めることぶき教室、サロン、ほのぼの寄席など各種事業を実施し、地域での仲間づくりを支援します。
- ・高齢者の自主的な活動を促進する為、高齢者団体の活動支援を行うとともに、集会室、大広間、教養室等を活用し、団体活動場所を提供します。

○ 「かがやき長寿ひろば入谷」事業の実施

旧入谷老人福祉館で行っていた事業を、入谷区民館を活用した出張型に変更し、新しい事業モデルとして「かがやき長寿ひろば入谷」を令和4年度より実施しています。これまでの各種教室・サロンに加え、全身のストレッチにお口の運動を加えた「かがやき長寿体操」や、利用者のフレイル状態を測定し改善に向けたアドバイス等に繋げていく「フレイルチェック」などの介護予防・フレイル予防を目的とした専門性の高い事業にも取り組みます。



## ク 竜泉福祉センター

### 〔 運営施設 〕

施設名	備考
竜泉福祉センター	令和6年10月開始予定

### 〔 経営計画 〕

#### ○ 介護予防の普及啓発

- ・ 高齢者の主体的な介護予防・フレイル予防の取り組みを支援するため、運動機能や口腔機能、低栄養の改善を目的とした事業を実施します。

- ・ 3階フリースペース（交流ラウンジ）を運営し、高齢者だけでなく様々な世代が集まり、交流を楽しむことができる活動の場を提供します。

- ・ 高齢者が気軽に参加できるサロンや趣味等の教室を通じた、地域での仲間づくりを支援します。またスマートフォン・タブレット講座等により高齢者のデジタル活用支援を行います。

#### ○ 介護者の負担軽減

家族介護者向けの介護技術・知識に関する講座やストレスケア講座、相談場所づくり、福祉用具等の展示会等、家族介護者を支援する事業を展開します。

#### ○ 認知症に関する知識の普及啓発

- ・ 高齢者を対象とした認知症の進行度合いを簡易チェックする事業等のほか、認知症サポーターフォローアップ講座やVR認知症体験会等、認知症の理解や予防等に関する事業を展開します。

#### ○ 介護サービス事業者や従事者への支援

- ・ 区内の介護サービス事業者による人材確保や定着を目的として、就職フェアや採用力強化セミナー等を開催するほか、介護職を対象とした介護技術講座、介護福祉士受験対策講座、専門相談会の実施により、区内の介護職を支援します。
- ・ 外国人人材や家庭からの復職者等介護の新たな担い手の確保を図ります。

#### ○ 区民の交流及び自主的な活動の支援

高齢者を中心とした団体活動への場所の提供及び通いの場団体等の交流会や活動発表など、自主的な活動を支援します。子供から高齢者まで様々な世代が集まり、交流を楽しむことができるイベントを開催します。





○ 区民ニーズや施設特性を踏まえた自主事業の展開

研修室や運動室等の様々な施設特性を生かして、高齢者だけでなく多世代が参加・交流できる自主事業を企画・展開していきます。

項目	内容の例
介護人材の育成に関する事業	介護職員初任者研修開催、介護支援専門員受験対策講座
区民のための専門知識講座・交流の機会	ボランティア講座、施設見学会、相続・墓問題の講座、現役時代の得意分野を生かした講師養成
台東区内事業者の資質向上のための事業	区内事業所実践報告会企画・開催、受託研究の検討
世代を超えた活動の機会の提供	乳幼児・児童のための体育スクール、成人・就労世代のための運動教室、高齢者・障害者のためのフレイル予防教室、男性のための料理教室
世代間交流、障害や国籍を超えた交流の機会	親子・祖父母子教室、認知症（若年性認知症）の理解を深める講座、旧正月を祝う会
その他	他業種、他業態、他区市町村との連携を含め、区民ニーズに合わせて協議・企画する



## 5. 職員採用・育成計画

### 〔基本方針〕

事業団では、各施設・事業の安定的な運営のため、職員の確保・定着・育成を法人の最重点課題と位置付け、積極的な活動を行っており、本計画期間においても以下の取り組みを進め、安定的な人材の確保に加えて、職員の離職防止、資質向上等を図ります。

事業団は、平成30年度に都知事より「働きやすい福祉の職場宣言事業所」に認定されており、今後も、職員が長く働き続けたいと思える職場づくりを進めます。



### 〔経営計画〕

#### (1) 採用活動

##### ○ 多様な手法による採用活動の展開

各種学校への募集要項の送付、ハローワーク、事業団ホームページ、パンフレット・ポスター、LINEによる情報発信に加えて、紹介型求人サイトやスカウト型求人サイトへの掲載など様々な手法を取り入れることにより幅広く人材を確保します。

##### ○ 就職フェア等への出展

各種機関が主催する就職フェア等に積極的に出展し、事業団の魅力をアピールすることで、人材の確保につなげます。

##### ○ 養成校とのつながり

これまで培ってきた介護士、保育士、看護師等の各種養成校とのつながりを活用し、実習生の受入れや求人情報の積極的な発信により卒業生、特に新卒者の採用につなげます。

##### ○ 職場を体験する機会の充実

個別対応の施設見学の実施や、事業団独自のインターンシップ制度の導入により職場を体験する機会を充実し、採用のミスマッチの解消を図ります。

##### ○ 特定技能外国人の受入れ

介護の現場において、特定技能外国人の採用を進めます。受入れにあたっては、生活面でのフォローや丁寧な職員研修の実施に加え、受入側の職員に対する研修等により受入環境の整備を図ります。



### ○ 職員紹介採用制度

事業団への就職について、職員がその家族や友人等を紹介し、採用後一定期間継続勤務した場合は、紹介した職員及び紹介された採用者双方に手当を支給する職員紹介採用制度により、人材の確保につなげます。

## (2) 職員の定着・離職防止

### ○ 新人研修・新人フォローアップ研修の実施

採用時に行う基礎的な内容の新人研修に加え、一定期間勤務後にフォローアップ研修を実施することで、新人職員の不安解消及びスキルアップを図ります。



### ○ 事務負担等の軽減

ICT機器、電子決裁等の更なる活用により職員の事務負担を軽減し、職員がそれぞれの専門性を発揮し、業務に専念できる環境を整えます。

### ○ ワーク・ライフ・バランスの充実

慶弔休暇等の特別休暇制度や福利厚生制度等により、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。

### ○ 介護職員の腰痛予防の取組み

腰痛健診に加えて、腰痛予防研修や腰痛予防体操を実施するとともに、天井走行リフト等を配備し、介護現場職員の腰痛予防対策を推進します。

### ○ 多様な働き方の整備

定年退職後の再雇用制度や育児・介護に係る休暇制度の拡充等により、職員が様々なライフステージでも活躍できる多様な働き方を整備します。

## (3) 職員の育成

### ○ 職員研修の充実

職員研修を経験別、階層別、専門別等により体系的に整備し、計画的に実施するとともに、実施手法については、従来からの参集型に加えて、オンライン形式や映像配信等も導入し、より効果的・効率的な研修実施を進めます。

これらの研修により、より一層高度なマネジメント力を有したリーダー層の育成を推進していきます。

### ○ キャリアパスの整備・資格取得支援制度の実施

介護福祉士等の国家資格等と連動した昇任制度の導入により、職員のスキル及びモチベーションの向上を図るとともに、研修受講費の助成や資格試験受験時における受験料の法人負担、特別休暇の付与等により、職員の資格取得を支援します。

○ 計画的な人事異動

職員の将来を見据えた計画的な人事異動により、多様な職場を経験することで、長期的な職員育成を図ります。

○ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用

介護職員の技能評価の仕組みである「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」を活用し、新人職員の技術の向上を図ります。

○ 認定特定行為業務従事者の育成

特別養護老人ホームにおいて、医療的ケアを必要とする入居者に対応するため、認定特定行為業務従事者の育成を推進します。